

令和7年5月26日  
茨城県  
水戸地方気象台

## 「茨城県土砂災害警戒情報」の発表基準の変更について

「茨城県土砂災害警戒情報」の発表基準を、令和7年5月29日13時から変更します。

土砂災害警戒情報は、降雨により土砂災害の危険が高まったときに市町村長が避難指示を発令する際の判断や自主避難の参考となるよう、都道府県と気象台が共同で発表している防災情報です。

茨城県と水戸地方気象台の共同発表による土砂災害警戒情報は、平成19年6月1日に運用を開始しました。

土砂災害警戒情報の発表は、雨量や土壌中の水分量から判断していますが、近年の降雨や災害発生状況のデータ等を踏まえ、土砂災害警戒情報の発表基準値を下記のとおり変更します。

また、気象庁が提供する「土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)※」についても、新たな基準が反映された判定結果となり、引き続き避難対象地域の絞り込みに活用いただけます。

※土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>

### 記

- 1 基準変更日時 令和7年5月29日13時
- 2 基準変更する市町村 茨城県内の全市町村（土砂災害警戒区域等が存在しない八千代町、境町、五霞町、河内町を除く）

#### 《本件に関する問合せ先》

茨城県土木部 河川課 電話 029-301-4480  
水戸地方気象台 防災管理官 電話 029-224-1106